契約締結前の公表

事務事業等委託について，次のとおり地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の2第 1 項第 3 号の規定による随意契約を行うので，水戸市財務規則（平成 7 年水戸市規則第 16 号）第 129 条の2第 1 項第2号の規定に基づき，次のとおり公表する。

令和7年3月 17 日

水戸市長　高橋　靖

1　随意契約をする内容

（1）　業務名　　団体貸出に伴う図書コンテナ整理業務委託

（2）　業務内容　　水戸市立小・中学校，幼稚園，保育所への団体貸出に伴う図書コンテナ整理業務

（3）　委託期間　　令和7年4月1日から令和8年3月 31 日まで

（4）　発注課　　中央図書館

2　契約の相手方の決定方法及び選定基準

高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和 46 年法律第 68 号）第 37 条に規定するシルバー人材センター。

徴取した見積額が予定価格の範囲内であること。

3　申請方法

(1)　見積書の提出期限　　令和7年3月 28 日

(2)　見積書提出先　　中央図書館